

別海町文化財保存活用地域計画

(案)

概要版

別海町教育委員会

1 計画作成の背景と目的・計画期間

別海町には史跡旧奥行臼駅通所^{おくゆきうす}や天然記念物西別湿原ヤチカンバ群落など、町の歴史と環境を物語る貴重な文化財が多く残され、先人たちが守り、今日まで受け継いできました。

しかし、人口減少や少子高齢社会の進行、ライフスタイルの多様化など、地域のつながりが希薄化する中で、今後そうした文化財をどのように守り、継承していくかが大きな課題になっています。

町では、文化財を活かしたまちづくりの取り組みをさらに進めるため、文化財保護法第 183 条の 3 に基づく、別海町の歴史文化の保存・活用に関する総合的な計画として、別海町文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」）を作成することとしました。

地域計画では、町民に文化財を知ってもらうことで、町の魅力を再認識し、誇りを持って住み続けられるまちづくりを目指します。また、文化財の魅力を顕在化させるための環境整備等を推進し、町の歴史文化を内外に発信する拠点として活用することで、交流人口を増やし、地域の活性化につなげます。

計画期間は令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度までの 10 か年とします。

2 「別海のおたから」の定義

本計画では指定等の有無にかかわらず、別海町の歴史・文化・自然を含めた全ての文化財を「別海のおたから」と命名し、町独自の呼称として用います。

3 「別海のおたから」の概要

（1）指定等文化財の概要

別海町の指定文化財は、国 2 件・道 1 件・町 16 件の計 19 件あり、類型別に見ると有形文化財が道 1 件・町 5 件、記念物が国 2 件・町 11 件です。埋蔵文化財包蔵地は 88 か所が確認されています。

（2）未指定文化財の概要

これまでに実施した調査等により、870 件の未指定文化財を把握しています。これを国が定めた文化財の 6 類型に当てはめると、有形文化財が 42 件、無形文化財が 1 件、民俗文化財が 212 件、記念物が 513 件、文化的景観が 5 件、伝統的建造物群が 1 件となります。

類型外の埋蔵文化財は 88 件、文化財の保存技術は 0 件であり、その他（地名・伝承・その他）に該当するものは 8 件となっています。

4 別海町の歴史文化の特性

歴史文化とは、地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれが存在する環境を総合的に把握した概念のことです。

町内に所在する多種多様な「別海のおたから」や、それらの周辺環境を含めた調査成果等を踏まえ、別海町らしさをあらわしている別海町の歴史文化の特性を以下の7つに整理しました。

1. ネイチャー・ヒストリー～マンモスが闊歩した平たい大地と日本最大の砂嘴^{さし}
2. サーモン・ヒストリー～大切に受け継がれてきた持続可能な水産業
3. ミルク・ヒストリー～見棄てられかけた凶作の原野から乳流る大地への甦^{よみがえ}り
4. ロード・ヒストリー～生命^{いのち}を繋いだ水・馬・鉄・車・空の路^{みち}
5. アイス・ヒストリー～『加賀家文書』が紐解く「ペッカイエ」の地
6. ミリタリー・ヒストリー～広漠の地に築かれた北の護り
7. ローカル・ヒストリー～でっかい村の小さな集落に生きる人々の記憶とくらし

5 べつせかい遺産と文化財保存活用区域

(1) べつせかい遺産の目的と考え方

「べつせかい遺産」とは、指定・未指定にかかわらず、地域の多種多様な「別海のおたから」を、歴史文化の特性に基づくテーマやストーリーによって、一定のまとまりとして捉える考え方です。

(2) べつせかい遺産の設定

7つの歴史文化の特性をもとに、別海町を物語る2つのべつせかい遺産「でっかい町が育んだでっかいおたから」「べつかいの海・川・大地が育んだサーモン&ミルク」を設定し、一体的な保存・活用のための取り組みを実施します。

(3) 文化財保存活用区域の目的と考え方

7つの歴史文化の特性(7つのヒストリー)と2つの「べつせかい遺産」を中心としたストーリーに基づく「別海のおたから」が一定の区域に集積しているエリアを文化財保存活用区域として設定します。

(4) 文化財保存活用区域の設定

歴史文化の特性4「ロード・ヒストリー～生命^{いのち}を繋いだ水・馬・鉄・車・空の路^{みち}」と、

べつせかい遺産「でっかい町が育んだでっかいおたから」を物語る中核エリアとなっている「奥行地区」を文化財保存活用区域として設定し、重点的に保存・活用に向けた取り組みを実施します。

6 「別海のおたから」の保存・活用に関する目標

(1) 「別海のおたから」の保存・活用に関する目標

「別海のおたから」の保存・活用に関する目標を【郷土(ふるさと)に学び 人がつながり未来へつなぐ まちを創る】とします。

別海町の多種多様な「別海のおたから」を適切に保存・活用するための総合的な方針について、「学ぶ」、「つなぐ」、「創る」の3つをキーワードにして、以下のように整理します。

【学ぶ】

町民の参画を得ながら「別海のおたから」に関する継続的な調査・研究を進め、その価値を明らかにするとともに、調査成果を積極的に公開・発信します。

【つなぐ】

町民や行政、関係団体の連携を強化し、地域ぐるみで「別海のおたから」の保存・活用を担う人材を育成することで、「別海のおたから」を確実に未来へ継承します。

【創る】

「別海のおたから」の保存・活用を推進する拠点を整備し、町民と来訪者の交流を促しながら、地域の魅力発信と新たな「別海のおたから」の継承体制を生み出します。

7 「別海のおたから」の保存・活用に関する課題・方針

(1) 【学ぶ】に関する課題と方針

無形文化財やアイヌ文化期の遺跡、酪農に関する建造物等の調査が不足していることから、「別海のおたから」を調査する別海町歴史文化遺産認定事業を推進します。また、自然に関する調査・研究が外部頼りになっていることから、外部の専門家の協力を得ながら進め、町の専門職員のスキルアップも目指します。

郷土学習への若者の参加率が低いため、参加募集の手法を工夫して発信に努め、若者を巻き込んだ形で「別海のおたから」の保存・活用に取り組みます。

(2) 【つなぐ】に関する課題と方針

文化財保護行政の多様化に伴い、文化財の専門職員だけでは対応しきれない場面も増えてきたことから、各種団体等との連携強化を図ります。

町内には保存・継承すべき「別海のおたから」がまだ数多くあることから、価値を明らかにして必要なものは指定し、地域ぐるみで保存・活用を進めます。

「西別湿原ヤチカンバ群落」は希少性が高く、保存が急務となっていることから、保

存活用計画を早い段階で策定します。

（３）【創る】に関する課題と方針

郷土資料館は施設の老朽化が著しく、効果的な郷土学習が十分に実施できていないことから、再整備計画を検討し、整備します。郷土芸能に関する保存団体が活動していますが、活動を休止し解散した団体もあることから、郷土芸能など無形の民俗文化財や無形文化財の映像記録を作成します。

別海町には野付半島や野付湾に代表される豊かな自然がありますが、「別海のおたから」の保存・活用につながる企画は少ないため、観光分野と連携して企画します。。

旧標津線跡など他地区にまたがる交通遺産に関しては、魅力発信や活用が十分ではないことから、フットパスコースの整備を民間団体と協働しながら進め、イベント等を実施します。

８ べつせかい遺産の保存・活用に関する課題・方針

（１）【でっかい町が育んだでっかいおたから】に関する課題と方針

町内に点在するおたからを繋ぐ周遊コンテンツが不足していることから、周遊マップを作成し、見学ツアーを企画します。それぞれの集落で営まれてきた行事や郷土芸能などが失われつつあることから、聞き取り調査や道具類の収集を進め、各集落の歴史の記録保存を推進します。

（２）【べつかいの海・川・大地が育んだサーモン＆ミルク】に関する課題と方針

水産業について、各時代の変遷を示す施設や独特な漁法、加工法などの記録整理が十分に実施できていないことから、映像記録を作成し、デジタルアーカイブを推進します。「旧開拓使別海缶詰所」は建物の一部が現存していますが、十分に活用できていないことから、別海の水産業の歴史や魅力を伝える拠点としての整備を検討します。酪農業については、昔ながらの畜舎やサイロなどが放棄され、解体の危機にさらされていることから、残存状況を把握し、写真や図面などの記録保存を推進します。

９ 文化財保存活用区域【奥行地区】の保存・活用に関する課題・方針

旧奥行臼駅通所を除き、いずれの文化財も老朽化が著しいことから、文化財の修理工事を進めます。来訪者が見学するルート（動線）が不明確で、奥行地区文化財群を総称する分かりやすい名称がないことから、「奥行臼史跡公園」として総合的な整備を進めてルート（動線）を明確化し、看板の設置やメディアでの情報発信を推進します。奥行地区文化財を活用したトロッコ乗車体験、乗馬体験、フットパスなどは来訪者に人気がありますが、担い手の減少や高齢化が進んでいることから、民間団体と協

働し、担い手の育成も含めて継続的に実施します。西春別駅前地区にある別海町鉄道記念公園と奥行地区文化財との連携が図られていないことから、しっかり連携を図り、鉄道の歴史をテーマとした周遊観光ルートを確立します。

1 0 「別海のおたから」の保存・活用に関する措置

「別海のおたから」の保存・活用に関する目標と方針に従い、別海町全域で実施する措置（事業）を以下のとおり設定します。

（１）【学ぶ】に関する措置

・別海町歴史文化遺産認定事業/郷土資料の収集・整理・保存・調査研究/歴史や自然に関する調査研究/埋蔵文化財発掘調査/チャシ跡の調査/別海町内湿原調査事業/郷土資料館・附属施設加賀家文書館・豊原分館の一般公開と展示の充実/広報活動の充実/郷土学習の支援/ふるさと講座/加賀家文書歴史講座/特別展・企画展/郷土学習出前講座/出前移動展/資料の有効的活用のための貸出/郷土学習推進に関わる刊行物の作成/別海町内湿原の観察会・講演会/天然記念物西別湿原ヤチカンバ群落の国指定記念事業

（２）【つなぐ】に関する措置

・郷土研究会等の育成/郷土資料館サマー・ウインタースクール/所蔵資料を活用した地域回想法事業/天然記念物西別湿原ヤチカンバ群落保存整備事業/町指定文化財指定・公開活用事業/埋蔵文化財保護事業/文化財保護審議会の開催/文化財防火訓練

（３）【創る】に関する措置

・郷土資料館の整備/収蔵資料の整理とデジタルアーカイブ化/「別海のおたから」を活用した体験型観光プログラムの創出/旧標津線跡を利用したフットパスコースの整備と活用/日本遺産『「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～』に関連する事業

1 1 べつせかい遺産の保存・活用に関する措置

（１）【でっかい町が育んだでっかいおたから】に関する措置

・町内のでっかいおたからを巡る周遊コンテンツの創出/各集落の歴史・文化の調査

（２）【べつかいの海・川・大地が育んだサーモン＆ミルク】に関する措置

・水産関連の施設・漁法・加工法等の調査とデジタルアーカイブ化/水産関連の「別海のおたから」を活用した体験型観光プログラムの創出/水産関連文化財の保存活用/酪農関連の建造物・道具類の調査

1 2 文化財保存活用区域（奥行地区）の保存・活用に関する措置

・奥行地区文化財の修理/奥行地区文化財保存整備事業/便益施設の再整備/奥行地区文化財を活用した各種アクティビティの実施/鉄道記念公園との連携強化

1 3 「別海のおたから」の保存・活用の推進体制

町の関係課や教育機関との連携を図り、文化財保護審議会や民間団体、近隣自治体や北海道とも連携・協力しながら「別海のおたから」の保存・活用を推進する体制を構築します。